



排ガス中の硫化水素分析方法

JIS K 0108 : 2010

(JSAC/JSA)

平成 22 年 5 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 環境・資源循環専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員会長)	二瓶 好正	東京理科大学
(委員)	有田 芳子	主婦連合会
	安藤 修	社団法人日本分析機器工業会 (株式会社島津製作所)
	井田 久雄	社団法人プラスチック処理促進協会
	稻葉 敦	工学院大学
	指宿 堯嗣	社団法人産業環境管理協会
	鵜沢 政晴	社団法人日本鉄鋼連盟
	久米 猛	財団法人化学物質評価研究機構
	小林 珠江	株式会社コミュニケーション科学研究所
	酒井 伸一	京都大学
	神恵 一	社団法人日本電機工業会
	湛久 徳	社団法人電子情報技術産業協会
	辰巳 菊子	社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会
	谷口 実	社団法人日本自動車工業会
	富田 六郎	社団法人日本建材・住宅設備産業協会 (株式会社太平洋セメント)
	中田 三郎	社団法人日本化学工業協会
	永田 勝也	早稲田大学
	西尾 チヅル	筑波大学
	秦 康之	環境省
	原田 晃	独立行政法人産業技術総合研究所

主務大臣：経済産業大臣 制定：昭和 42.9.1 改正：平成 22.5.20

官報公示：平成 22.5.20

原案作成者：社団法人日本分析化学会

(〒141-0031 東京都品川区西五反田 1-26-2 五反田サンハイツ TEL 03-3490-3351)

財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審議部会：日本工業標準調査会 標準部会（部会長 二瓶 好正）

審議専門委員会：環境・資源循環専門委員会（委員会長 二瓶 好正）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット環境生活標準化推進室（〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1）にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 一般事項	2
5 分析方法の種類及び概要	2
6 試料ガスの採取方法	3
6.1 試料ガスの採取位置	3
6.2 試料ガス採取装置及び器具	4
6.3 試料ガス採取装置の構成及び採取操作	4
7 試料ガスの採取操作及び分析用試料溶液の調製方法	11
7.1 ガスクロマトグラフ法の場合	11
7.2 メチレンブルー吸光光度法及びイオン電極法の場合	11
8 ガスクロマトグラフ法	11
8.1 概要	11
8.2 試薬及びガス	11
8.3 装置及び器具	11
8.4 ガスクロマトグラフへの分析試料ガスの導入	13
8.5 ガスクロマトグラフの操作条件	13
8.6 定量操作	14
8.7 検量線の作成	14
8.8 硫化水素濃度の算出	15
9 メチレンブルー吸光光度法	15
9.1 試薬及び試薬溶液の調製	15
9.2 装置及び器具	17
9.3 定量操作	17
9.4 検量線の作成	17
9.5 硫化水素濃度の算出	18
10 イオン電極法	18
10.1 試薬及び試薬溶液の調製	18
10.2 装置及び器具	19
10.3 定量操作	19
10.4 検量線の作成	19
10.5 硫化水素濃度の算出	20
11 分析結果の記録	20
附属書 A (参考) 硝酸銀電位差滴定法	21

ページ

附属書 B (参考) 二酸化硫黄変換紫外線蛍光法.....	25
附属書 C (参考) 検知管法	28
解 説.....	31

まえがき

この規格は、工業標準化法第14条によって準用する第12条第1項の規定に基づき、社団法人日本分析化学会（JSAC）及び財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS K 0108:1983** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権及び出願公開後の実用新案登録出願にかかる確認について、責任はもたない。

白 紙

(4)

排ガス中の硫化水素分析方法

Methods for determination of hydrogen sulfide in flue gas

1 適用範囲

この規格は、燃焼、化学反応などに伴って、煙道、煙突、ダクトなどに排出する排ガス中の硫化水素を分析する方法について規定する。

警告 この規格に基づいて分析を行う者は、通常の実験室での作業に精通していることを前提とする。この規格は、この使用に関連して起こるすべての安全上の問題を取り扱おうとするものではない。この規格の利用者は、各自の責任において安全及び健康に対する適切な措置をとらなければならない。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格のうちで、西暦年を付記してあるものは、記載年の版を適用し、その後の改正版（追補を含む。）は適用しない。西暦年の付記がない引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS K 0050:2005 化学分析方法通則

JIS K 0095 排ガス試料採取方法

JIS K 0114 ガスクロマトグラフ分析通則

JIS K 0115 吸光光度分析通則

JIS K 0122 イオン電極測定方法通則

JIS K 0211 分析化学用語（基礎部門）

JIS K 0212 分析化学用語（光学部門）

JIS K 0213 分析化学用語（電気化学部門）

JIS K 0214 分析化学用語（クロマトグラフィー部門）

JIS K 0215 分析化学用語（分析機器部門）

JIS K 0512 水素

JIS K 0557 用水・排水の試験に用いる水

JIS K 1101 酸素

JIS K 1105 アルゴン

JIS K 1107 窒素

JIS K 8005 容量分析用標準物質

JIS K 8107 エチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム二水和物（試薬）

JIS K 8142 塩化鉄（III）六水和物（試薬）

JIS K 8180 塩酸（試薬）

JIS K 8193 二塩化N,N-ジメチル-p-フェニレンジアンモニウム（試薬）